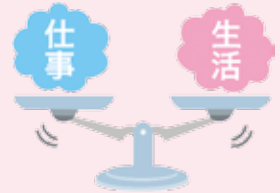


お知らせワイド

「いきいき」と生活していますか？

～ 11月13日から28日は「亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間」です～



ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が推進される背景には、少子高齢化により労働力人口が減少していることや、多様な働き方が重視されるようになってきていることなどが挙げられます。特に最近では、新型コロナウイルス感染症対策として在宅勤務なども増え、新しい働き方が注目されています。

家庭での「当たり前」をあらためて見つめ直し、仕事と仕事以外の生活のより良いバランスや、自身の時間の使い方について考えてみませんか？

こんな変化や メリットが 期待できます

一人ひとりの置かれた状況に応じて、多様で柔軟な働き方を選択できる

自己啓発、趣味、地域活動などに取り組む時間ができ、より豊かな生活を送れる

経済的に自立することで、安定した暮らしや将来の希望の実現につながる

仕事以外の時間の充実により、仕事におけるやる気の向上につながる

※亀山市ワーク・ライフ・バランス推進週間中の取り組みについて詳しくは、広報かめやま11月1日号と同時に配布したリーフレットをご覧ください。

問合せ先 文化スポーツ課文化共生グループ (☎96-1223)

お知らせワイド

市営住宅入居者募集

	住宅名	階数(床面積)	家賃(月額)	住所
①	新所住宅S-101号	2階建ての1階(29.90㎡)	12,500円～24,600円	関町新所962番地4
②	新所住宅S-202号	2階建ての2階(29.90㎡)	12,500円～24,600円	関町新所962番地4
③	(高塚住宅K-11号)	2階建ての2階(60.00㎡)	17,500円～34,400円	高塚町9番
④	高塚住宅K-12号	2階建ての2階(62.50㎡)	18,300円～35,900円	高塚町9番
⑤	(川合住宅203号)	2階建ての2階(49.68㎡)	11,500円～22,600円	川合町543番地

※家賃は、入居者の収入月額などにより変動します。

※()の住宅は、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯などの優先入居住宅です。

※新所住宅は、単身世帯に限りません。

※川合住宅、新所住宅は借上型市営住宅ですので、家賃以外に別途共益費3,000円、駐車料金3,000円/台、自治会費等が必要となります。

受付期間 11月10日(水)～19日(金)

受付場所 都市整備課住まい推進グループ

提出書類

- ・申込書(受付の際に記入)
- ・住民票(世帯全員のもの)
- ・課税証明書(令和2年の所得が分かるもの)

【該当する場合に必要な書類】

- ・戸籍全部事項証明書(単身世帯またはひとり親世帯で申し込む場合)
- ・借家やアパート等の契約書の写しまたは家賃を支払状況を確認できる書類(現在賃貸住宅に入居中の場合)
- ・障害者手帳の写し(世帯員に障がいのある人がいる場合)

※入居資格や必要な書類について詳しくは、受付期間に限らず、住まい推進グループへお問い合わせください。

※応募者多数の住宅は、抽選(日時未定)を行います。

※応募のなかった住宅は、抽選日の翌日から先着順に申し込みを受け付けます。

入居時期 令和4年2月下旬(予定)

問合せ先 都市整備課住まい推進グループ(☎84-5038)